

平成二十年二月十二日受領  
答弁第四八号

内閣衆質一六九第四八号

平成二十年二月十二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九九年にキルギスで起きた日本人誘拐事件の際に支払われたとされる身代金についての同国会における証言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九九年にキルギスで起きた日本人誘拐事件の際に支払われたとされる

身代金についての同国国会における証言に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の報道については承知している。また、御指摘の「証言」については、在キルギス日本国大使館において現在確認中である。

二、三及び五について

日本政府として、御指摘の身代金を支払ったという事実はない。

四について

当時の外務省大臣官房領事移住部長は、今井正である。